

物価高騰から市民のくらし守る市政を!

日本共産党戸田市議団2024年6月議会報告



本田 哲 むとう葉子 花井 伸子

国保税10年間で限度額29万円の値上げさらなる値上げに反対

日本共産党戸田市議団は、国保税の限度額を値上げする条例改正の承認に反対しました（後期高齢支援分を22万円から24万円に引き上げ）。

この10年間、国保税の限度額は29万円も引き上げられています。これまでも高すぎて払えない国保税の負担軽減を求めるなか、国保加入者内の保険税のやりくりで国保制度を維持することは限界となっています。

国民健康保険制度は、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができ、市民の健康や公衆衛生を保つ国民皆保険制度であり、国がしっかりと責任をもち、これまで削減してきた国庫負担を増額することが必要です。日本共産党戸田市議団は、「市民の暮らし健康を守るために、これ以上、国民健康保険税を値上げしないよう国へ要望すべき」と訴えました。

いま
何故

議員報酬額の見直し検討が必要か？

5月30日に開かれた議会運営委員会で、戸田市議会の議員報酬（月額45万円）が適正であるか、市長の諮問に応じ議員報酬等について審議する審議会の開催を求める要望書を市長に提出することが、日本共産党を除く全会派の賛成で決定し提出されました。

日本共産党は、「物価高騰が続く中、労働者の賃金は上がらず

市民生活は苦しい状況がつづいている。現在の議員報酬額は妥当であり、議員報酬の引き上げ要求ともとれる審議会の開催要請は市民に理解が得られない」と要望書提出に反対しました。賛成した会派の意見は「約30年間、報酬額は変わっていない。審議会で出された意見を含め議論を進めることが必要」というものです。

日本共産党戸田市議団提出の意見書 国に提出ならず

6月定例市議会で、日本共産党戸田市議団が提出した4つの意見書は、右記の一覧表の通り、各会派の賛同が得られず、国への意見書提出とはなりませんでした。



日本共産党戸田市議団提出の4つの意見書

○…賛成 △…調整の余地あり ×…反対

- ①金権腐敗政治根絶のため企業・団体献金の全面禁止を求める意見書
- ②政党助成制度の廃止を求める意見書
- ③地方自治法の改定に反対する意見書
- ④国民健康保険料（税）の引き下げを求める意見書

みらいの会（榎本、遠藤、細田、古屋、そごう、熊木） 戸田の会（酒井、浅生、佐藤、宮内、野澤、矢澤） 公明党（三浦、竹内、三輪、みうら、石川） 令和会（斎藤、山崎、峯岸、伊東） 立憲民主とだ（小金澤） とだ彩光会（林）（敬称略）

※とだ彩光会は、委員会を欠席したため意見書への意思表示は行っていません

低所得者支援・定額減税補足給付金の支給はじまる

低所得者支援

対象者	①令和6年度、新たに「住民税均等割が非課税」の方 ②令和6年度、新たに「均等割のみ」非課税の方
支給額	一世帯当たり10万円給付と、18歳以下の子どもに対し、1人あたり5万円支給
給付方法	6月下旬「確認書」送付 6月24日から申請受付開始（市役所1階東側）
申請が必要な方	対象者で、今年1月2日以降に戸田市へ引っ越しされた方 令和6年10月30日までに出産された方

定額減税補足給付

対象者	定額減税対象者のうち、定額減税可能額が税額を上回り、減税しきれないと見込まれる方
支給額	定額減税（令和6年度所得税3万円+個人住民税1万円）×本人と扶養家族 所得税、個人市民税所得割それぞれに「控除不足額」（減税しきれない額）を算出し、その合計額を1万円単位（1円未満は切り上げ）で支給
給付方法	令和6年度の所得税と個人住民税が決定したのち、令和7年度に別途支給

日本共産党戸田市議団一般質問



むとう葉子議員

●障がい福祉の充実を

むとう 令和6年度から開始された「戸田市障がい者総合計画」の作成にあたり、実態把握をどのように行ってきたのか。また計画の進行管理をどのように行うのか。

答弁 障がいのある方やご家族の生活状況やサービスの利用状況などを把握するために、アンケート調査を行い、市内の障がい者団体・家族会、関係団体及びサービス事業者等の意見を反映するため、ヒアリング調査を行った。計画の進行管理については、戸田市障害者施策推進協議会と戸田市が相互に連携して、重点施策は毎年、それ以外の施策は3年ごとに実績を分析し、変更や見直しを行う。

むとう 市職員が障がい理解を深める取り組みは。

答弁 新規採用職員を含め、各種研修を行うほか、障がい者雇用の取り組み、障がいのある方と共に働くことについて学ぶ「障がい理解促進研修」を行っている。また障がい者雇用の促進で様々な特性をもった障がいのある職員が「集約型オフィス」で働き、活躍している。

むとう 障害福祉課においては、アンケートにある「相談したいことが上手く伝わらない」との声に応えるため、車いすの自走体験や白杖体験などの研修機会を設けて欲しい。

●ゴミ出し困難な方への支援を

むとう 独居高齢者、高齢者世帯や障がいのある方にゴミ出し支援をして欲しいと地域包括支援センターやヘルパー事業所、地域の方々から声が上がっている。回収方法と申請基準の検討を。

答弁 他団体の体制や手法の情報収集を行う。

むとう ケアマネ会議、地域ケア会議等に関係課が参加して、生活の課題を聞く機会をつくるべき。

答弁 生活全般の課題や支援に係る案件で話し合っている状況で、必要に応じて関係各課が参加することは可能である。

むとう 加齢による筋力の低下で、ゴミ出しの時に転倒し骨折に繋がることがある。またゴミ出しができずゴミ屋敷になってしまう高齢者も少なくない。早急にゴミ出し困難な方への支援を行って欲しい。



花井 伸子議員

●戸田市の教育改革について 問う

戸田市教育委員会は、産官学民と連携した教育改革として「SEEPプロジェクト(※1)」を推進している。これまでの学校教育の「3K」(経験、勘、気合い)のみに左右されることなく、データ等を基に説明責任を確保し、暖かみを持ちながら人の判断をサポートする教育を進めるというもの。改革の柱の1つであるEBPM(※2)を目的とした戸田市教育政策シンクタンクが設置され、2021年度から「教育総合データベース」について検討。同年9月に個人情報の適正な取り扱いを策定し、教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を超えて連携させた「こどもの各種データの連携による支援実証事業」を開始した。2022年4月から文部科学省の実証事業の実施団体となり、12月に「教育データの利活用に関するガイドライン」が制定されている。

花井 本年開かれた、文部科学省の第20回有識者における「教育データの利活用に関して」の中間まとめの会議での意見や、市民や学校現場から出ている、①デジタルリデバイド(※3)問題、②教育データの利活用における目的、基本方針、ガバナンス、個人情報の保護等についてどの様に考えているか。

答弁 ①学校で運用を開始した昨年12月に個人情報の取り扱いに言及

した操作マニュアルを作成。また教職員向けのオンライン研修会を3回開催し常時参照できるようになっている。教職員の意見等をヒアリングしながら育てていく。②国に先駆けて教育データ利活用ガイドラインを策定し、個人情報保護法に基づいた安全管理措置等を講じ、希望者の個人情報をデータベース上から削除するオプトアウトについて保護者向けの通知で案内した。令和5年12月から令和6年5月までに、市内小中学校全体でごくわずかな申請があった。

花井 戸田市の教育DX(※4)・急速な教育改革が教職員や子ども達の負担になっていないか、子ども達はもとより教職員も保護者も誰一人取り残されない教育の実現を求める。

【その他】戸田市教育シンクタンク外部アドバイザーである成田悠輔氏の問題発言、「高齢者は集団自決・集団切腹みたいなことをすればいい」についての教育委員会の見解を求め、アドバイザーとしての資質を問うとともに委嘱を取りやめるよう求めました。また、戸田市オルタナティブ・プラン(不登校対策)のさらなる充実、子どもに関する悩みなどの相談体制の強化について質問しました。

※1 (Subject・Edtech・EBPM・PBLを繋いだ単語)浸透する意。

※2 科学的根拠に基づいた政策づくりを立体的に進めること。

※3 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

※4 デジタルトランスフォーメーション(デジタル技術による変革)。



本田 哲議員

●本町青少年の広場の 水たまり解消を

本田 本町青少年の広場(本町5丁目)は、降雨後、広場全体に水たまりができる状況となっている。令和3年度に舗装修繕を実施してから数年たっている。水たまりを解消すべく舗装修繕をすぐに実施すべきではないか。

答弁 本年度中に舗装修繕を行う。

認しており、早急に全ての車止めを撤去する予定はない。なお、点字ブロック近くに設置されている車止めは、撤去する。

本田 車止めの高さが低く、夜間は視認しづらい。夜間対策として反射テープ等を設置できないか。

答弁 更なる安全対策として設置する。

●戸田公園駅周辺まちづくり用地の 活用について

本田 市民に開放した戸田公園駅周辺まちづくり用地(住宅展示場跡地)の活用方法の検討を。

答弁 現在、まちづくり用地の利活用などに関して、民間事業者等から幅広く意見を聞くことを目的に、サウンディング型市場調査を実施し、再公募に向けて準備をしている。9月末には暫定利用者を決定したいと考えており、調査期間中の開放は予定していない。

ご要望・お困りごとなどありましたらお気軽にご連絡ください



2024年6月議会報告
発行／日本共産党戸田市議団

連絡先／
日本共産党蕨・戸田地区委員会内日本共産党戸田市議団
Tel.048-443-8332 Fax.048-444-6531 ホームページ <https://www.jcp-toda.net>
メールアドレス t-kyosan@outlook.jp

